

# 栄本町コミュニティセンター跡地再整備事業

## 優先交渉権者選定結果

栄本町コミュニティセンター跡地再整備事業事業者選定委員会を、令和8年6月25日に開催し、技術提案書及び技術提案書に基づくプレゼンテーションの審査を行った結果、優先交渉権者を下記のとおり選定いたしました。

### 記

優先交渉権者
<p><u>乃村工藝社・エイチ・ツー・オーまち元気パートナーズ グループ</u></p> <p>代表企業：株式会社乃村工藝社 構成員：エイチ・ツー・オーまち元気パートナーズ株式会社</p>